

公 告

令和5年11月28日

航空自衛隊
築城基地司令
(公印省略)

福岡県築上郡築上町西八田番地不詳に所在する航空自衛隊築城基地において、屋外売店を設置し、経営を行う業者について、次のとおり募集します。

1 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員及び（3）から（6）までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。

2 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可により設置する。

3 設置場所

航空自衛隊築城基地 厚生センター駐車場

4 設置期間

令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）の期間内とする。

5 募集要項の配布

(1) 期間

令和5年11月29日（水）から同年12月11日（月）まで
（ただし、平日午後5時から午前9時及び土日祝日を除く。）

(2) 場所

ア 航空自衛隊築城基地 第8航空団 基地業務群業務隊厚生班事務室
イ 築城基地ホームページ

(3) その他

公募へ参加する場合は、募集要項受領が必須

6 その他

細部事項は募集要項による。

7 問い合わせ先

〒829-0151

福岡県築上郡築上町西八田番地不詳 航空自衛隊築城基地
第8航空団 基地業務群業務隊厚生班 屋外売店公募担当
TEL0930-56-1150（内線3276）